

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年12月7日（金）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、いつものように補足説明をさせていただきます。

本日は、若干御説明する件数が多くなってございます。

まず、1ページ目、2. (2) 12月11日火曜日の会合でございます。第661回の審査会合の開催が予定されております。

審査の議題でございますが、東京電力・柏崎刈羽発電所の保安規定についての審査、社内カンパニー化に関する議論、こちらについて、3回目になりますが、指摘に対する回答をお聞きして、議論が行われるという予定でございます。

次に、2ページ目上段、(3) 同日12月11日火曜日でございます。第1回の実用発電用原子炉施設の廃止措置計画に係る審査会合が開催される予定でございます。こちらは廃止措置計画に係る審査につきまして、透明性を高めていくという取り組みの一環として審査会合を開催することになった。それに基づくものでございます。

こちらの議題、審査の対象としては、今回は数件ございます。

まず、四国電力・伊方発電所2号機、それから、関西電力・大飯発電所1号炉、2号炉、これらについて、最近、廃止措置計画の認可の申請がございましたので、概要をお聞きする予定でございます。

また、四国電力・伊方発電所1号炉、それから、中部電力の浜岡発電所1号炉、2号炉につきまして、こちらは廃止措置計画の変更の申請が提出されておりますので、そちらについて概要をお聞きして、議論が行われるという予定でございます。

次に、その下、(4) 第1回核燃料施設等の廃止措置計画に係る審査会合、こちらも同様に、廃止措置計画について、審査会合を実施することとなっているものでございます。議題は、記載のとおり、原子力研究開発機構の人形峠環境技術センター加工事業についての廃止措置計画、こちらについての審査が行われる予定でございます。9月末に申請が提出されておりますので、概要をお聞きするという予定でございます。

次に、その下、(6) 第251回の核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合についてでございます。こちらの議題は、記載のとおり、日本原燃株式会社・廃棄物処理施

設の事業変更許可申請に係る審査ということが予定されております。低レベルの廃棄物の処理施設の増設等が申請されておまして、こちらについて3回目の審査ということが予定されているところでございます。

次に、その下、12月12日水曜日、(8) 第4回原子力施設等における事故トラブル事象への対応に関する公開会合の開催が午後に予定されております。議題は、記載されておりますように2件予定されております。

まず、1件目が、柏崎刈羽原子力発電所1号機非常用ディーゼル発電機(B)の異常について。こちらは、本件については2回目の議論になると思っておりますが、調査のスケジュールについての確認が行われるという予定でございます。

次に、議題2として、浜岡原子力発電所5号機非常用ディーゼル発電機(B)排気管伸縮継手破損による排気漏えい、こちらの問題についての議論でございます。こちらは3回目になるということございまして、評価の案を含めまして、議論が行われる予定でございます。

次に、3ページ目上段、12月13日木曜日、(9) 第1回安定ヨウ素剤の服用等に関する検討チーム、こちらが開催される予定であります。こちらは、先般、原子力規制委員会において、検討チームにおいて検討を進めるということが了承されたことを受けて、実施されるものでございます。医学的見地から、安定ヨウ素剤の服用等の問題について検討がなされるというものであります。

議題といたしましては、今回は、まず議題1といたしまして、原子力災害対策指針等に基づいた防護措置についてということで、指針及びガイドラインの概要についての説明を事務局から行う予定でございます。

また、議題2として、WHOガイドラインの2017年版、こちらの内容について説明を行い、議論を行うということが予定されております。

次に、その下、(10) 第5回新規要件に関する事業者意見の聴取に係る会合、こちらが予定されております。こちらは議題にございますように、原子炉圧力容器の溶接継手の非破壊試験の試験程度、こちらの問題に関して事業者の説明を求め、意見聴取を行うということで、この案件については、今年の秋、11月だったと思っておりますが、1回行っておまして、2回目ということになります。前回の議論を踏まえまして、引き続き議論を行うという予定でございます。

次に、その下、12月14日金曜日、(11) 第252回の核燃料施設等に係る審査会合の開催が予定されております。議題は、記載のとおり2件予定されております。

まず、1件目が、京都大学複合原子力科学研究所の臨界実験装置、「KUCA」と呼ばれておりますが、こちらについての設工認の承認申請についての審査でございます。内容は廃液タンクの漏えい検知装置の更新についてということでございまして、こちらは本日申請があり、説明をお聞きして議論が行われるという予定になっております。

次に、その下、議題2、原子力研究開発機構の試験研究用等原子炉施設(HTR)の新規

制基準適合性の審査でございます。こちらは前回の審査に引き続きまして、コメント回答の予定でございます。

次に、その下、(12)平成30年度放射線対策委託費（放射線安全規制研究戦略的推進事業費）第2回研究推進委員会、こちらの開催が午前中に予定されております。こちらは、本件研究事業についての重点テーマについて、前回から議論をいただいているものであります。

議題1として、平成31年度の重点テーマの案について、審議をいただく予定であります。

また、議題2として、若手人材の支援策について、事業実施の中での具体的な方法について、議論が行われる予定であります。

また、議題3といたしまして、こちらは報告事項でございますが、公的研究費の不正使用等の防止に係るガイドライン、こちらは政府全体の方針に基づきまして、当方でも作成をしておりますので、これについて報告をするという予定でございます。

次に、4ページ目中段「3.委員の現地調査」の予定が1件入っております。

(1)にございます原子力研究開発機構の高速増殖原型炉もんじゅの現地調査、こちらを12月13日木曜日に行うということで、田中委員ほかが現地の調査を行う予定でございます。この調査では、廃止措置に係る燃料取り出し作業、こちらが行われているところですが、その作業の状況、また、設備の点検などの状況について、確認を行うということをご予定しております。

最後に、その下「4.その他」の中でございますが、(1)原子力規制人材育成事業について採択事業者との意見交換会を実施する予定でございます。日程は12月10日月曜日の午後でございます。伴委員、石渡委員のほか、ほかにも委員が都合がつく場合、出席することになる予定でございます。

こちらは平成28年度から実施しております事業でございますが、国内の大学などと連携をして人材の育成を進めると、こういう事業を実施しております。この事業に当たってのノウハウですとか、あるいはグッドプラクティスなどについて共有をするという目的で意見交換会を開催するというものでございます。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日、ヨシノです。

第4回原子力施設等における事故トラブルの会合ですが、特に柏崎刈羽の非常用ディーゼル発電機の異常の調査スケジュールというのは、これは東京電力側が調査スケジュールを発表するということなのですか。

○大熊総務課長 発表と申しますか、前回の議論の中で、さらに調査が必要だということ  
で、調査を今、実施されているところというふうに承知をしておりますが、そのスケジ  
ュールが少し後ろに倒れまして、1月までかかることになるようだというふうに現時点  
では聞いておりますが、そうした調査の進捗状況、こちらについて、発表というちょ  
っと大げさになるかもしれません。現状、今後の見通しについて、御報告をいただ  
くということでございます。

○記者 たまたまかもしれないのですけれども、例えば北電であるとか、柏崎刈羽もしか  
り、浜岡は若干違いますけれども、非常用ディーゼル発電機というくくりでいえば、何  
か異常が頻発しているように見えるのですけれども、このことに関して、委員が御視  
察をなさるとか、そういう御予定はありますでしょうか。

○大熊総務課長 非常用ディーゼル発電機、話題に上る、委員会の議題になる、あるいは  
この議題になる件、多いのは事実だと思います。現時点で特に視察という予定は決ま  
っているものはございません。

○司会 ほかがございますでしょうか。よろしいですか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

せっかくなので、IPPASでさっきメールが来ていたのですけれども、具体的に勧告とか  
助言というのは何かあったのでしょうか。

○大熊総務課長 今、IPPASのミッションの報告について、御質問をいただきました。ちょ  
っと御説明をさせていただきますと、「IPPAS」と呼ばれております国際核物質防護諮  
問サービス、こちらを11月26日から受け入れて、活動が行われていたところですが、こ  
ちらの調査が終わりまして、結論が取りまとめられた報告書の案が示された、私  
どものほうにいただいたというところであります。

こちらの結果なのですけれども、概要としましては、前回ミッション以降、日本の核  
セキュリティ体制には顕著な改善が見られると。その体制は強固で十分に確立されてお  
り、改正核物質防護条約の基本原則にのっとったものであると、こういう見解をいただ  
いたところでございます。

御質問にお答えする前に申し上げて済みませんでしたが、御質問の具体的な勧告、助  
言などということなのですが、何件か勧告、助言、あるいは良好事例ということにつ  
いて、指摘あるいは報告をいただいているところでございます。

ただ、大変恐縮ですが、内容が核物質防護ということですので、具体的にどういう内  
容かということについては、ちょっと申し上げることは控えさせていただきたいと思  
います。直接御質問にお答えするのが短くて、申しわけございません。

○記者 ありがとうございます。

○司会 それでは、よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—